

業務改善の実施状況報告

組織名	中部森林管理局 中信森林管理署	連絡先	050-3160-6050
所管する業務の概要	長野県中信地域ほかの10市町村に位置する96千haの国有林の管理経営、治山事業の実施及び民有林と連携した森林整備の推進 等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<p>・これまでの取組実績及び現在実施している取組</p> <p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月始めに職員全員を対象とする業務説明会を開催し、当署全体の今年度の業務を全員に周知することにより、業務に対する心構えの共有と業務内容の明確化を図りました。 ・ 職員の職務範囲等については、人事異動等により職務に就いた者への丁寧な対応、人事評価の面談等を有効に利用し、責任範囲の明確化を図っています。 <p>(2) 当署の業務と直接関係しない農林水産施策の啓蒙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度から新たに、署長を先頭に、管内の全市町村長に対する一般林業施策や当年度の事業についての説明会を開催し、森林・林業への理解と協力を求めるとともに、当署の事業についての要望や問題点を伺い、地元ニーズの把握に努めました。 ・ 一般林業施策の取材申し込みがあったことから、本庁担当課から資料を頂き、対応しました。 <p>(3) 部外者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部外者対応については一定のレベルに達していると考えていますが、よりレベルアップを図るため、事務所内の清掃、職員の出張状況の共有を進めています。 ・ 申請書用紙等を頂くためだけに来署された方に対応するため、 	<p>・今後の課題とその改善策</p> <p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ このような取組を継続して推進し、一層の業務の明確化及び共有化を図ります。 <p>(2) 当署の業務と直接関係しない農林水産施策の啓蒙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後はこのような取組をさらに充実させ、何を求められているかを的確に掴んで、上局や関係機関に対し情報提供を行うよう努めます。 <p>(3) 部外者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場出張の連絡やガールーンへの記載が不十分な職員が一部にみられることから、一層の徹底を図ります。 ・ 今年度から始めた名札着用の完全実施を行うことで、部外者に判りやすく気楽に相談できる体制に努めます。

事前に用紙の備え付け場所等を確認しておき、担当課職員が不在であっても適切に配布を行っています。

(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢

- ・ 意見や苦情が寄せられた場合は、署と現場事務所とで一層緊密な連携を取り事後に問題が生じないように関係職員間の情報共有化を図り処理に当たりました。
- ・ 緊急を要する事案が寄せられた場合には、出来る限り現地に赴いて対応を行っています。また、他法令の許認可事務についても、迅速に対応するよう関係機関に出向き説明を行い理解が得られるよう努めています。

(4) 国民への情報提供姿勢

- ・ 奈川地区の地域住民等に対し現地見学会や説明会等を開催し、地域住民の理解と協力を得ることで、国有林と民有林相互の森林整備協定の締結を実現しました。
- ・ 一般国民を対象として、次期森林計画策定に向けての懇談会を開催しました。
- ・ 関係機関(環境省、砂防事務所、県、市町村等)との連絡会議を開催するとともに、事案の都度現地での合同調査や出向いての説明等を行い、相互の事業の連携と円滑な実施を図っています。

(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢

- ・ 署と現場との連携、関係職員間の情報共有を一層進めるとともに、人事異動により新たな職務に就いた者についても、当署の考え方を周知し速やかな対応を行うよう努めます。

(4) 国民への情報提供姿勢

- ・ 現在行っている取組をさらに進めるとともに、国民の理解が進むよう更に工夫します。
- ・ 当署管内は有名な山岳地を抱えていることから、山岳巡視結果等についてホームページに情報を提供し、一般国民への登山マナーの啓発、安全登山に向けた取組を開始したところであり、今後さらに内容の充実に努めます。
- ・ 次期森林計画の考え方についてHP上で公開し、一般国民の意見を募集します。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場に出向いたおりに登山者・ハイカー等の生の意見を聞くよう努めているほか、信州大学が主催するの一般市民対象の講座、関係団体や地域の会合等にも積極的に参画し、政策ニーズの把握に努めています。 今年度から新たに、署長を先頭に、管内の全市町村長に対する一般林業施策や当年度の事業についての説明会を開催し、森林・林業への理解と協力を求めるとともに、当署の事業についての要望や問題点を伺い、地元ニーズの把握に努めました。 奈川地区の地域住民等に対し現地見学会や説明会等を開催し、地域住民の政策ニーズを把握することで、国有林と民有林相互の森林整備協定の締結を実現しました。 一般国民を対象として、次期森林計画策定に向けての懇談会を開催し、意見を聴取しました。 <p>(2) 関係部署との連携強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関(環境省、砂防事務所、県、市町村等)との連絡会議を開催するとともに、事案の都度現地での合同調査や出向いての説明等を行い、相互の事業の連携と円滑な実施を図っています。 奈川地区の地域住民等に対する現地見学会や説明会等の開催に当たっては、地元市町村との綿密な打合せを行い、国有林と民有林相互の森林整備協定の締結を実現しました。 山岳地域における学術研究と人材育成を図るため、信州大学山岳科学総合研究所と当署とで研究協定を締結しました。 <p>(3) 国民への政策等の説明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場で出会う登山者・ハイカー等に対し、登山マナーや森林の重要性、事業の説明等を行っています。 	<p>(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後はこのような取組をさらに充実させ、何を求められているかを的確に掴んで、業務に的確に反映させるとともに、上局や関係機関に対し情報提供を行うよう努めます。 次期森林計画の考え方についてHP上で公開し、一般国民の意見を募集します。 <p>(2) 関係部署との連携強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在においても関係部署との連携強化は積極的に対応していますが、さらに取組を推進します。 地元市町村と新たに森林整備協定を締結したこと等を踏まえ、高性能林業機械と路網整備による効率的な事業を行うモデル林を設定し、林業技術の普及に努めます。 信州大学山岳科学総合研究所と連携し、各種調査や人材育成の取り組みを進めます。 <p>(3) 国民への政策等の説明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組をさらに積極的に進めることとします。

- 一般国民を対象とする信州大学の懇談会やイベント等において、森林の重要性や当署の事業等を紹介しています。
- 一般国民を対象として、次期森林計画策定に向けての懇談会を開催しました。
- 高性能林業機械と路網整備による効率的な事業を行うモデル林を設定し、一般国民や地域住民を対象とする現地見学会を開催しました。
- 地域住民を対象とした事業説明会を開催しました。
- パンフレットや広報誌の配布、HPによる情報提供に努めました。
- マスコミへの情報提供や取材対応を積極的に行い、マスメディアを活用した情報発信に努めました。

(4) リスク管理に関する取組

- 職員を対象とした法令遵守に関する研修会等を実施しました。
- 適切な事務処理に資するため、業務改善委員会を設置し、職員から業務等に対する問題点を提出させ、分析・検証を行いました。
- 職員から業務等に対する問題点を提出させ、改善するための業務改善検討委員会の検証後のフォローアップを行います。

(5) 農林水産省職員としての食の安全への意識

- 農林水産省等関係するHPや毎日見る掲示板で情報収集に努め、食の安全を意識しています。

- 次期森林計画の考え方を、国有林の取組状況も含めわかりやすく取りまとめ、HP上で公開し、情報提供します。

(4) リスク管理に関する取組

- 今後とも職員のより一層の法令遵守の徹底を図るため、各種会議等で定期的に周知するとともに、業務改善検討委員会の検証後のフォローアップを行います。
- 新しく移動してきた職員への当署の取組を説明し、協力できる体制づくりに努めます。

(5) 農林水産省職員としての食の安全への意識

- 継続して取り組み、食の安全に関する意識の維持・向上に努めます。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
<ul style="list-style-type: none"> • これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> • 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> • 全体会議とは別に各課による打合せ、及び署長と現場事務所職員との打合せを実施することで職員の意見を反映しています。 • 業務が集中する時期に課内打合せ・調整を行って業務が平準化するよう努めています。 • 空きポストが生じていますが、事前の打ち合わせ等で業務を分担し協力して遂行しています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 現在行っている取組を今まで以上に進めるとともに、迅速な職員間の意思疎通が行われるよう努めます。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
<ul style="list-style-type: none"> • これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> • 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> • ビジョン・ステートメントや7つの問いかけを事務室に掲示するとともに、携行版を作成し常時持ち歩くようにしています。 • GP、GSS等一般国民と接する機会が多い活動を行う事業については、接遇の向上を含めた研修を行っています。 • 業界団体やOBにも積極的にボランティア活動に参加していただき、国有林のイメージの向上等を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 創意工夫をしつつ、さらに取り組みを推進します。